

監査の結果に係る措置通知書

監査対象部局	総合政策部
監査の種類	令和2年度 定期監査（2監第87号 令和2年12月23日報告）
措置を講じた者	いわき市長
通知を受けた日	令和3年2月5日

指摘一覧	措置通知日
是正改善を要する事項	
支出事務 支出事務において、支出負担行為の手続きが行われていない例が認められた。	令和3年 2月5日

是正改善を要する事項	措置した内容等
<p>支出事務</p> <p>支出事務において、支出負担行為の手続きが行われていない例が認められた。</p> <p>※ 令和2年4月1日付けで、被災者支援システム機器・サポート保守業務委託契約を締結しているが、監査実施時点（令和2年11月4日）において、市財務規則第62条の規定に基づく支出負担行為書の作成が行われていなかった。</p> <p style="text-align: center;">（ふるさと再生課）</p>	<p>〔指摘事項が発生した原因〕</p> <p>被災者支援システム機器・サポート保守業務委託契約については、令和2年4月1日付けの契約締結に基づき、同日付けで正担当において支出負担行為書を起票し、副担当が点検した上で、課長の最終確認を経て実施すべきところでありましたが、それぞれの確認行為が不十分であったために、実施されていなかったものです。</p> <p>〔措置した内容〕</p> <p>監査での指摘を受け、速やかに遡りで処理し、令和2年4月1日付けの支出負担行為書の作成を行いました。</p> <p>なお、今回の事案を踏まえ、改めて支出負担行為の庶務事務に係る正担当の事務処理、副担当等による点検、課長による最終確認までの流れを課内で共有するとともに、再発防止のため、全ての契約の処理状況を確認するための一覧表を新たに作成し、チェック体制の強化を図ったところであります。</p>